# 近代における文学史の成立と そこからもたらされる問題

# 轡田 收

学問の研究分野は、いったん成立してしまうと、それがあるのは当然という受けとめ方をされるのが通常である。なぜそれがあるのか、なぜそのような研究をしなければならないのか、といった手続きが省略されたままであることが多い。あるいはまた、かつての流行り言葉のように、なぜならそこに山があるから、といった考え方も横行する。しかし、現実の山と違って、学問研究の場合、本当に登るべき山として、目の前に研究対象が存在するのであろうか。1)

個別研究(モノグラフィー)で、個々の作家や詩人の研究にいそしんでいる向きは、その作家や詩人があれこれの作品を残しているからこそ研究している、目の前に研究対象が厳然と控えているのですよ、と開き直るかもしれない。では、なぜあなたは、ほかにもじつに多くの作家や詩人がいるのに、当の作家を選んだのですか、しかもその中のあれこれの作品だけを扱うのですか、という問いが出せる。こうした事情、状況について、いろいろ方法論的な論議が可能であるし、またきわめて必要であるが[日本では「方法」といえばすむところを「論」をつけてもったいぶる傾向がある。「方法 Methode」と「方法論 Methodologie」はまったく異なるカテゴリーであることに注意]、ここでは先を急ぐので省略する。問題は、すでに「研究」以前に自覚していない(かも知れない)提示・前提、そして選択があることを、多くの場合問わずにすましているところから生じる。要は、「研究」と称する多くが「趣味」との境界を定かにしていないのである。

<sup>1)</sup> この問題については、すでに「外国文学研究の立場」:「文学」1978.3 および「認識と実践」:「思想」1979.5 でとりあつかった。内容としては今日も古びていないと思う。

この国の研究の多くは、時流に乗っている事柄を、なんとなくとりあげているようであって、ある時期はもったいぶって侃々諤々の議論を展開していたかと思うと、いつしか手を引いているという傾向顕著といいたい。つまり、なんのために、なぜ、という基盤がないので、論議そのものはなにやら熱を込めておこなわれているように見えるのだが、本当はなにを考えているやら伝わってこないことがある。口をはさまねば、利口そうに見えない恐怖心からか。ある時、年寄りの集まりがあって、こうしたことに話題がふれた。「どうやら本を買ったから、その本代稼ぎらしい」という説が飛び出したが、おそらくその類もなしとはいえぬであろう。

#### 閑話休題。

かつて、研究方法の革新が盛んに論じられた頃、ゲルマニスティクの成立史も一つの研究領域になった。いまでは、おおかたの興味が cultural studies だとか、Kulturwissenschaft(en) ないし kulturwissenschaftlich を看板に掲げることに向かうようになったため、研究史を問い、自分の境位を見定める視点は忘れられがちである。しかし、本来は、いかなる学的根拠づけがなされ、どのような方法をとろうとも、その研究の定位と有意性検証はつねに求められているところであり、どのような必然性に基づいて、課題がたてられているのかということはすべてに先駆けた前提となる。

ところで、先年おこなわれていた「ゲルマニスティクの自己理解」ないし「ゲルマニスティク成立史」の考究の大方は、Nabelschau の傾向が強く、これもどこかドイツ的というか、一意専心ドイツにおける成立事情をこと細かく発掘するようになっていった。そうした考古学的探求もそれなりの意味はあるものの、そうした視点からは、「なにゆえのゲルマニスティク」という問いは生じないであろうし、たとえその成立過程において「偏向」があったとしても、原因・理由を捉える視界は狭められている。というのは、その問題がはたしてドイツ特有なのか、ほかの言語文化圏ではありえなかったのかという問いかけには応じ難いからである。

こうした前提に立って、「19世紀ドイツにおける文学史の問題」という総

合題目を一方に見据えながら、文学史という研究領域がどのようにして成立してきたのかという経緯を追究してみようと思う。

## 1. Nationalliteratur という語について

文学史は、ドイツ語ならば Literaturgeschichte、英語では literary history、フランス語では histoire littéraire という。さらにドイツ語では、加 えて Geschichte der Nationalliteratur という言い方がある。通常の考え 方からすると、単独に Geschichte ないし history、histoire という場合と、 それに文学を意味する語が付加された場合では、英語であれフランス語で あれ、普遍的な文学の歴史を意味するのではないことは暗黙のうちに考え られている。たとえば英語の場合は、イギリスとアメリカを含むか、限定 されるか、といった違いは元よりのこととして、単純にはそれぞれの言語 圏の文学史というわけである。そうした理解とは違って、Nationalliteratur という概念はいずれの言語圏ないし国にもありそうな感じさえする。こう した言い方は迂遠に感じられるかも知れない。特にこの国日本では、こう した問いすら奇異に感じられるようである。つまり、古事記、万葉の昔か ら文学があれば、その歴史である文学史は当然のこととされる。なにが「文 学」にあたるのか、またその歴史とはどのように捉えられるのかといった ことは、さほど問題にされない。じつは「文学」という概念そのものが、 西欧化以前にはなかった新参の概念であることすら忘れかけられている。 さらに「国語」という思想が公式化しているために、国がある限りどの国 にも「国語」シカが存在するという先入見がある。日本語という障壁に守られ た文化圏にいる日本人には、いっそう問題が見えにくいようである。

ところで、通常ドイツ文学研究で一国の文学を意味して用いられる

<sup>2)</sup> Der grosse Brockhaus (20. Aufl., '98)で "Die Bez. 'N[ationalsprache] gilt als problematisch, da die Definitionsgründe zur Bestimmung von Sprachgemeinschaft, Staat und Nation nicht immer zusammenfallen." とあるのは、一つの見識である。19. Aufl., '91 も参照のこと。

›Nationalliteratur(³) は他の言語圏でも用いられるのであろうか。英語なら びにフランス語では字典はもとより百科事典にも見あたらない。というこ とは、特殊ドイツ的用法と見なすことができよう。ことの起こりはくだく だしくいうまでもなく、ドイツ近代文学成立の遅れと、フランス文化優勢 への対抗意識にあるが、これは 18 世紀も特に後半と 19 世紀に入ってから とでは、趣を異にする。その大筋が文学事典では述べられてはおらず、哲 学史事典(\*) でしか見られないのは、文学研究の立場では、焼けぼっくいの扱 いをされている感じがする。

18世紀では、17世紀流のギリシア・ラテンの古典をふまえた文学規定の 束縛を逃れ、自国語文学を確立することを指標としたところから National の語が用いられていた。レッシング然り、ヘルダー然りである。それはあ とで触れるようにイギリスでも同じような経過をたどっている。

19世紀の場合は、特に対フランス的な「国民文学」志向である。その傾向は「世界文学」を対置したゲーテの態度に象徴的に見られるように<sup>5)</sup>、きわめてショーヴィニスティックな発想になっている。

こうした経緯の中で、Nationalliteratur という語の成立を巡って、早い時期の使用者として挙げられるのは、レーオンハルト・マイスター(Leonhard Meister, 1741–1811)とカール・アウグスト・キュトナー(Carl August Küttner/Kütner, 1748–1800)である。それは前者が『ドイツ語とドイツ国民文学の歴史論考』(Beyträge zur Geschichte der teutschen Sprache und National-Litteratur. Heydelberg: Pfähler, 1780)と文字通り表題に用いており、後者が『ドイツの詩人および散文作家名鑑』(Charaktere teutscher Dichter und Prosaisten. Von Kaiser Karl dem Großen bis aufs Jahr

<sup>3)</sup> 現行では、"Gesamtheit der schöngeistigen Literatur eines Volkes" (Duden Deutsches Universal-Wörterbuch);「国民文学 (一民族の文学の全体)」 (小学館独和大辞典)。

<sup>4)</sup> Historisches Wörterbuch der Philosophie. Art.: Nationalliteratur.

<sup>5) 「</sup>文学のサンキュロッティズム」(1795)に始まり、1827年から30年にかけての一連の発言。たとえば、エッカーマンに語った「国民文学ということは今日ではたいした意味はない。世界文学の時が到来した」(1827)。

妆)

1780. Berlin: Voß, 1781) の中でこの語を用いているといわれるからにすぎない。この二著についてはすでに Lempicki(ウエンピツキー)のが紹介しているところからわかるが、19世紀に入って盛んに用いられる意味でのNationalliteratur をいうものではなく、ドイツに限っての、ということは、ドイツ語を単位とした文学史をまとめる意図から用いられたものである。ただこの二人の経歴は当時の文学勢力を反映しているところが面白い。マイスターはスイス人で、ボードマーの愛弟子でありフランス語に堪能、教職を去ったのち、牧師のかたわら自らの楽しみとして著作にふけったといわれる。実際に多数上梓している著作を見ても、文学史にあたるのは本書限りであって、文人趣味的な傾向が強い。さらに、彼は 1781 年にフリードリヒ大王の『ドイツ文学論』を訳出しているところを見ても、ドイツ主義的な志向があったとは考えがたい。

他方、キュトナーはシュレージエンの生まれで、ライプツィヒで学んでいるから、ゴトシェートの謦咳にふれたかどうかは別にして、対照的な文学風土の人である。そして、生涯を今日のラトヴィアにあたる Kurland の都市ミタウ(Mitau. いまは Jelgava)のギムナージウムで古典語教授としてすごし、レッシングの考えにしたがった文筆活動をおこなったっ。この人も、文学史にあたるのは上記の書だけであって、題名通りに、評伝の域を出ていないようである。のちにバウタヴェーク(1766-1828)から「鋭いとはいえないが、いくらかの点では注目に値する」との評をえている。8)

<sup>6)</sup> Sigmund von Lempicki はワルシャワ大学ゲルマン文献学教授であって、1920 年に Geschichte der deutschen Literaturwissenschaft bis zum Ende des 18. Jahrhunderts (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2.Aufl. 1968) を公刊した。中世から 18 世紀後 半の文学史記述開始までを丹念に跡づけたモノグラフィーで、ことに啓蒙思想以後の歴史観がどのように文学史形成の原動力になっているかを、イギリス、フランスまで視野におさめている。今日に至るまで、ゲルマニスティク形成史の研究の基本書の意味は失っていない。Lempicki は続編を完成していたということだが、1943 年アウシュヴィッツ強制収容所で殺害され、その原稿も失われた。その損失は計り知れない。

<sup>7)</sup> Walther Killy: Literaturlexikon. Autoren und Werke deutscher Sprache による。 8) Friedrich Bouterwek, Geschichte der Poesie und Beredsamkeit seit dem Ende

des dreizehnten Jahrhunderts. Bd. 11. Göttingen: Johann Friedrich Röwer, 1819, S. 524.

したがって、両者ともに文学史記述の気運を高めるきっかけとなったとは言い難いし、まして、Nationalliteratur の語を定着させる契機を生み出したとは見なせない。まず見ておくべきことは、初期の Nationalliteraturという枠組みは、ヘルダーの系譜を引き継いでいるものの、ロマン派以降に顕著になるような対フランス的な負荷はかかっていないという点であろう。

次いでNationalliteraturという語を用いたのはヴァハラー(1767-1838)である。彼は1801年冬学期からマールブルク大学に在職していたが、1815年ブレスラウ大学に移り、そこでおこなった講義を公刊する際に、『ドイツ国民文学史講義』(Vorlesungen über die Geschichte der teutschen Nationallitteratur.<sup>9)</sup>)という表題をつけた。序文で「ドイツのさまざまな層からなる読書界に祖国の文学を知ることを容易にし、この文学の実像をできる限り正しく目に留めてもらうことを目的とした。それは、祖国の信念と努力を世に広めるためにより効果のある手段の一つである」(S. III)というように、総体的に自分だけ興奮したような演説口調で、言葉は多いが、内容がつかみにくい文章を繰り広げる。「祖国 Vaterland」、「民族Volk」、「ドイツの teutsch」、「ドイツ Teutschland」等々の語が、本文でも繰り返し現れ、見あたらないページはないほどである。それに対して、「国家 Staat」は見られるが、Nationという語はおろか、肝心な Nationalliteraturという語も規定されない。

第一講義で、講義全体の目標を述べるにあたって、見失ってならないのは、「ふたつの前提概念ないし基本見解(Vorbegriff und Grundansichten注:おそらく本質といいたいところなのであろう)、すなわち、民族の本質と、民族にふさわしい言語、文書、芸術、その産物と記念碑、あるいは国民文学の本質である」(S.8)というが、なぜそうなのか、またそれがなに

<sup>9)</sup> Ludwig Wachler, Vorlesungen über die Geschichte der teutschen Nationallitteratur. Teil 1 u. 2. Frankfurt am Main: Verlag der Hermannschen Buchhandlung, 1818–1819.

を意味するのか、といったことは捉えようがない。

とにかく解放戦争直後におこなわれた講義であるから、それ以前のフィ ヒテの『ドイツ国民に告ぐ』を念頭においた国民意識高揚の意図をもって いたことは想像に難くない。

ここでは、Nationalliteratur なる語の用例を見ることが主な目的なので、主題からはずれるが、別途出版された『文献史提要』(Handbuch der Geschichte der Litteratur¹¹⁰)は、旧来の Polyhistorie(「博識」と訳せるが、あらゆる文書、特に詩文、文献学、歴史に関する専門分野の基本知識を指す)に相当するもので、文献と解説に終始し、まったく別人の著とも思える文体の違いを見せている。

少し横道にそれたが、Nationalliteratur の語は、こののちコーバーシュタイン(August Koberstein, 1797-1870)<sup>11)</sup> が 1827 年に用い、30 年代に大小のドイツ文学史の表題としては用いられるようになったが、1835 年にはヴァハラーをマンゾーとともに「あまりに審美的判定にこだわり、そのため歴史記述者としての視点を失っている」と批判したゲルヴィーヌスの5巻本が刊行され始めることによって、書名として定着してゆくことはこのあとで見る。

コーバーシュタインはその序論の冒頭でドイツ文学の特性記述をおこなっている。「ドイツ人の文学 (die) Litteratur der Deutschen とは、総じてこの民族が言語と文書に残した精神的産物の全体を、その形式や内容

<sup>10)</sup> 副題は Geschichte der litterärischen Cultur「文字文化の歴史」とつけられ、初版は Handbuch der allgemeinen Geschichte der litterärischen Cultur. 2 Bde. Marburg 1804-05. 第 2 版は上記の表題となり、増補 4 部構成 Leipzig: J. A. Barth. 1822-24. 改訂第 3 版は同所 1833 刊行 [Elibron Classics Replica 2003]。

<sup>11)</sup> Grundriß zur Geschichte der deutschen National-Litteratur. Zum Gebrauch auf gelehrten Schulen entworfen. Leipzig;第2版(1830)の後 Dritte, verbesserte und zum größeren Theil völlig umgearbeitete Ausgabe. Leipzig: Friedr. Chr. Vogel 1837が出版されたのち、1847年に大改訂増補がおこなわれ、1872年には K. Bartsch の手によって完全に研究用手引き書に書きかえられ、索引巻を含め6冊にふくれあがった。文学史が、読むためのものよりも、研究書に転換したことが示されている。上記では第3版を用いた。

を問わずに包括する。一ドイツ国民文学(die)deutsche National-Litteratur とは、その総体の一部であって、厳密にいえば、芸術的に生み出され、形式、内実ともにドイツ特有の性格をともなう文書作品のみを含む。それはドイツ特有の性格によって、他国民の文学的産物とは、もともと言語にかかわりなく異なったものである。それはドイツの言語芸術 schöne Redekünste Deutschlands の記念碑とも呼べるものであって、それが書かれた形式にしたがって、ドイツ詩文 deutsche Poesie の記念碑とドイツ散文 deutsche Beredsamkeit の記念碑に分けられる。」(S. 1)

いかにも、国民意識を高めるためにはギムナージウムでドイツ語を正確に教えるべきだと唱道した人の言葉であるが、この規定は第5版にまで変更なく引き継がれており、その間の時代の変化から、逆にドイツ国民の優位を誇示する意味合いを帯びさえしている。

ここで注記しておくと、この時代まだ、学校では、と留保すべきかも知れないが、文学に対して旧来の分け方を踏襲していることがわかる。詩がPoesie といわれるのは当然として、散文に Beredsamkeit「雄弁」を当てているのは、詩は詩学の分野、散文は修辞学に属するという古典的な「文」の分類によっているからである。

さて、ゲルヴィーヌスが Nationalliteratur の表現を用いた理由はすでに あげつらうまでもないとして、はたして、この語がドイツ語として定着し たのかどうかが問題となる。

1827年のブロックハウス百科事典 (第 7 版) 12) では Nationalliteratur の 項目があり、1ページ余にわたる記述がある。まず「ある国民が所有する 文学だけではなく、特に 1) 比較的広い意味で、国民性そのものから生じ、その国民に直接語りかけるとともに、国民の教養をさらに高めるに適した 著作群」と説明する。だが、いずれの国民も、人それぞれが骨相をもつよ

<sup>12)</sup> Allgemeine deutsche Real-Encyklopädie für die gebildeten Stände. (Conversations- Lexikon.) In zwölf Bänden. Leipzig: F. A. Brockhaus. 1827. 引用は第7巻703-4ページより。

うに、特徴ある文学をもっており、「それゆえ、2)ある国民の特有な性格 が文学にも表れている場合、特別な意味で国民文学という言い方ができる」 と、「国民の性格」、「国民精神」を表現する文学作品の名称とされるが、具 体例はない。第3に狭義の国民文学として挙げられるのは、「国民全体では ないにしても、大多数のための文学」で、「いわゆる大衆文学がこれにあた り、特に、特定の階層に向けられたのではない文学である。この点、フラ ンスの文学はドイツより遙かに Nationalliteratur と呼ばれるべきであろ う。なぜなら、「・・・」ドイツにおいては詩や芸術はますます上の階層に向かっ ているからである」と、背景に civilisation (フ) 対 Kultur (ド)を控えた 言葉が出てくるが、さらにトーンが高くなる。「それに対してドイツでは、 いわゆる民衆本を国民文学という向きがある。民衆本は今日ではほとんど 低い階層の娯楽であって、学者はそれを文学研究の対象として扱う。そし てドイツ国民の性格が文学におよぼす影響は、じじつ学問の領域により明 確に現れている」というのは、フンボルトの大学新設以来発展してきたフィ ロロギーの一員が書いたせいなのか、それとも〈学問の国〉ドイツの誇示 なのであろうか。

しかしこうした項目が掲載されるのは、この巻だけで、1840年の版には 見あたらない。また、1888年のマイヤー百科事典にも、Nationの項目に付 記されてはいるが、複数形であり、またゲーテの「世界文学」との対比も 紹介され、特別な意味合いはあたえられていない。

グリム・ドイツ語字典の NATION、NATIONAL の項目を含む第 13 巻が出版されたのは、1889 年のことである。そして、NATIONAL には、「多数の複合語あり」と指摘されるものの、ハインリヒ・ハイネからの national-dichtung、ヘルダーの nationalgefühl、もちろんレッシングの national-theater は 採録 されているが、nationalliteratur は 無視されている (Sp. 425)。

こうした年代の間にあって、なぜか問題にされずにいるが、きわめて重要なことがある。それは、「ドイツの古い文学の学問的な叙述を企てた創始

期のひとり」<sup>13)</sup>といわれ、また Nationalliteratur の表現を書名として定着させた立役者ゲルヴィーヌスに見られる。ゲルヴィーヌスは 1835 年から42 年にかけて上梓した5 巻本の Geschichte der poetischen Nationallitteratur der Deutschen の名称を第3版(1846-48)にいたるまで用いているが、1853 年の第4版から Geschichte der Deutschen Dichtungというまったく簡素な表題に変えている。ゲルヴィーヌス自身は、私の知る限り、変更の理由についてなにも述べておらず、多くの研究者もこの件にはふれていない。したがって、ここからは小説の領域に踏み込むことになる。

周知のように、ゲルヴィーヌスが文学史を執筆したのは、国民主義的自由主義の(national-liberal)立場から統一ドイツに向けての国民運動を起こす目的があった。しかし他方、三月前期では少数派であったものの、キリスト教的国粋主義(christlich-national)に立った復古派の勢力もあなどれないもので、上昇機運を見せていた。分けてもマールブルクのフィルマール(August Friedrich Christian Vilmar, 1800-1868)の動きは突出していた。彼は神学者であったが、ギムナージウムの校長に任命されていた時期、復古主義運動の一環として1843年から44年にかけて、市内で文学史講座を開いた。翌年出版されたVorlesungen über die Geschichte der deutschen National-Literatur<sup>14)</sup>は、「当市の教養ある淑女紳士の少なからぬ集まりを前に、去る冬におこなった講義」の「語り口を変えることなく」活字にしたと前書きにあり、ご丁寧にも予約者リストまでつけている。650ページをこえる分量であったにもかかわらず、ドイツ選民主義的な主張が時代の風潮に適合したため、たちまち評判を呼ぶことになった。

その開講の辞にあたる「序説」では「われわれのクロップシュトック、 レッシング、シラー、そしてゲーテが認められているにもかかわらず、ヴォ ルテール、コルネイユ、ラシーヌら、シェイクスピア、タッソー、アリオ

<sup>13)</sup> Rudolf von Raumer, Geschichte der Germanischen Philologie vorzugsweise in Deutschland. München: Oldenburg. 1870; ND (Johnson Repr.) 1965, S. 666.

<sup>14)</sup> Marburg und Leipzig: Elwert'sche Universitäts-Buchhandlung 1845.

ストらのおかげをもってやっと、今日のわれわれになりえたのだ、また、ほかのすべての国々がつとに隆盛をことほいだあとに、やっと遅れて、しかものろのろと一番後に愚図な遅刻者さながらに […] われわれの自己意識の頂点にたどり着いたなどと、わけ知らずのものに言い立てられて、自尊心の傷つかぬものがいるでしょうか」といった具合である。しかし、事柄はよく押さえているところが、今日見れば、また妙である。

特に「古代」と称される中世文学については巧みな解説がほどこされる。「タッソーやアリオストのみか、ダンテやペトラルカにも先駆けて、われわれは、われわれのヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデ、われわれのヴォルフラム・フォン・エッシェンバッハ、われわれのグードルーン、われわれのニーベルンゲンの苦難の歌を、外国人がほとんど太刀打ちできない詩人や詩を、まして叙事詩に関しては、ギリシア人のみがイーリアスをもち、われわれのみがニーベルンゲンの歌をもつのです。」15)

こうなると、知ってか知らないでか、すでに文献学的詐術としかいいようがないが、解放戦争期から「民族の書」となっていたニーベルンゲンを中心とした「文化先進国」の称揚は、経済的にもようやく上昇してきた市民層の心をしっかりとつかみ、三月革命をはさんだ 1852 年までに増補改訂 5 版を重ねるにいたる。以後もその勢いは止まらず、生前に 12 版、ことに第 18 版(1877)からはゲーデケ(K. Goedeke)が手を加えるにおよんで、評価が一層高まり、1911 年には 27 版を数え、どの家にもおかれる「家庭の書 Hausbuch」とまでもてはやされた。

こうした風潮はバーゼルで倫理的な立場から歴史と政治を講じていたゲルツァー(Johann Heinrich Gelzer, 1813-1889)<sup>16)</sup> をも巻き込んでいった。もともとキリスト教倫理感の強い保守主義者であったゲルツァーは、自分の歴史観の証左として文学の歴史ををとり上げ、Die deutsche poetische Literatur seit Klopstock und Lessing. Nach ihren poetischen und

<sup>15)</sup> S. 3. Einleitung はどの版も原著のままで残されている。

<sup>16)</sup> 以下の記述は ADB(Allgemeine Deutsche Biographie)による。

religiösen Gesichtspuncten (1841)で次のようにいう。「ドイツ精神には、学術および哲学の使命 (Beruf) のみならず、本質的には宗教的使命も内在している。その使命は、国民の精神生活の現れとしてのわれわれの文学を重要な機関としてきた。」そして、なにゆえか説明はないが、「ドイツの文化、ドイツの文学は、われわれ [注:ドイツ民族] を精神的ヨーロッパの先端におく。ドイツ文化、ドイツ文学は、これまで他の国民がもったことのないような発展の宝を秘めているのである。」

こうした基本思想をもったゲルツァーは、1839 年、 $^{\text{--}}$ 年、 $^{\text{--}}$ が必要派の神学者ダーフィト・フリードリヒ・シュトラウスがテュービンゲン大学を追われ、チューリヒ大学に応募したとき、反対運動の先鋒となった。そのとき作成した上申書がフリードリヒ・ヴィルヘルム 4 世の目にとまるところとなり、1844 年ベルリーン大学教授となる。拍車がかかるのは当然である。そのような環境で成立したのが、Die neuere Deutsche National-Literatur nach ihren ethischen und religiösen Gesichtspunkten. Zur inneren Geschichte des deutschen Protestantismus (1847)であった $^{17}$ 。

フィルマールに較べ、ゲルツァーの著書は大衆的なものではなかったにしても、アイヒェンドルフに影響を与えるには十分であった。今日では、両者の文学史は、その時代の動向を示すだけの価値しかないが、明らかに反共和主義の立場から書かれており、1848 年以前はショーヴィニズムを代弁するものでしかなかった。しかし三月革命の挫折を契機に、一転して多数派のイデオロギーとなりえたのである。

こうした推移を背景にとってみると、ゲルヴィーヌスの立場が鮮明になってくる。彼は統一ドイツ像を絶えず求め、1847年には「ドイツ新聞」で論陣を張り、三月革命によって成立した国民議会ではザクセンから議員

<sup>17)</sup> 詳しくは Reinhard Behm, Aspekte reaktionärer Literaturgeschichtsschreibung des Vormärz. Dargestellt am Beispiel Vilmars und Gelzers. In: Literaturwissenschaft und Sozialwissenschaften 2. Germanistik und deutsche Nation 1806-1848. Zur Konstitution bürgerlichen Bewußtseins. Hg. von J. J. Müller. Stuttgart: Metzler 1974, S. 227ff. 参照。

に選出されたが、挫折を味わうことになった。そして向かうところはウイーン会議以後の19世紀の歴史研究であり、シェイクスピア論であった。そして1852年12月、彼にとっての現代史の基本構想を述べた『19世紀史序説』(Einleitung in die Geschichte des neuzehnten Jahrhunderts)を刊行するやいなや、大衆ないし「第四身分」の時代の到来を予測したことで、早くも翌年1月に反逆罪(Hochverrat)に問われる18。そのさなかの出版が文学史第4版であった。

その緒言はそれまでの版とほとんど変わっていないように見える。しかしゲルヴィーヌスが文学史執筆の動機として、「ドイツ文学の歴史はだれによっても、事柄そのものにふさわしく、また国民の現在すなわち現状にとって適切であるような視点からは扱われていなかったように思えた」<sup>19)</sup>と述べるところで、微妙な違いがある。「ドイツ文学の歴史」は 'die Geschichte der deutschen Dichtung'だが、それまでは 'die Geschichte der deutschen Nationalliteratur'と記されていた箇所である。ゲルヴィーヌスは、時代の変化を察知し、すでに文学の歴史を通じて国民運動を起こすことは不可能だと悟ったのであろう。そしてまた、優勢を占める国粋主義的な文学史がNationalliteraturを名乗るのを見て、その陣営と混同されるのを避け、あえて適切、平凡な名称に切り替えたのではないか、というのが私の推論である<sup>20)</sup>。

グリム・ドイツ語字典が Nationalliteratur の用例を採り上げていないことは、先に見た。それより前、合成語を網羅することで知られたザンダース<sup>21)</sup>もこの語は採録していない。ということは、いわば、正常な感覚をもっ

<sup>18)</sup> G. G. Gervinus, Einleitung in die Geschichte des neunzehnten Jahrhunderts. Hg. von Walter Boehlich. 1967 (sammlung insel 24/1). Der Hochverratsprozeß gegen Gervinus. Hg. von Walter Boehlich. 1967 (sammlung insel 24/2).

<sup>19)</sup> Geschichte der Deutschen Dichtung. Erster Band. Leipzig: Engelmann 1853, S. 4 20) ゲルヴィーヌスの評伝を書いたゴーシェ (Richard Gosche, Gervinus. Zweiter verb. u. verm. Abdruck. Leipzig: Teubner 1871) は、「今までより趣味のよい書名でmit dem geschmackvolleren Titel」と片づけている(S. 40)。

<sup>21)</sup> Daniel Sanders, Wörterbuch der Deutschen Sprache. Mit Belegen von Luther bis auf Gegenwart. Zweiter Band. Erste Hälfte. L-R. Leipzig: Otto Wigand 1863.

た言語学者はこの語をひとときのものと見たか、あるいは党派的なにおい を感じたのであろうか。

(National literatur の項終り)

### 「後書き〕

予定では、

フランシス・ベーコンに始まる「文学史」

近代と文学史

なぜ文学史が書かれるのか

historia litteraria は「文学史」か

等々の問題を扱うはずであったが、完了することができなかった。